



6月2日 真名川河川敷にて
「クリーンアップ大作戦」

これが現実!! これで一部分



第286回 6月定例会

－ 「市庁舎増築工事請負契約締結について」 等 －

－ 議案 8 件 を 可 決 －

－ 「国会等首都機能移転地域の早期選定を求める意見書」 等 －

－ 市会案 2 件 も 可 決 －

第二百八十六回定例会市議会は八月十一日に開会され、理事者から提出された議案八件と議員提出の市会案二件を審議しました。

初日には、平成八年度一般会計補正予算(第一号)案をはじめとする理事者提出議案について、提案理由の説明が行われました。

十七日には一般質問が行われ、

常見悦郎(清風会)、宇野政市郎(友心会)

岡田高大(清風会)、牧野 勇(清風会)

浦井智治(共産党)、の五議員が、

また十八日には、

笹島彦治(清風会)、米村 輝子(友心会)

米 正夫(共産党)、野田幾久代(無所属)

坂元千秋(公明)、の五議員が、

それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、陳情が上程され、次いで各議案および陳情が、所管の各委員会に付託されました。

二十四日には、各委員長からの審査結果報告の後、各議案の採決が行われ、いずれも原案のとおり可決。

引き続き、市庁舎増築工事の請負契約に関する議案が追加提案され、原案のとおり可決されました。

最後に、「岐阜県東濃地域」を首都機能移転先に選定することを求めた「国会等首都機能移転地域の早期選定を求める意見書」の他、市会案一件を可決し、閉会しました。

皆さんから提出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

公民館及び隣接施設の利用について

問 ①農業者健康管理センター等、公民館に隣接の施設は補助本来の目的に合致した使用が原則だが、役割についての考え方はどうか。また、地域に根ざしたコミュニティセンターとしてのとらえ方はできないのか。

答 ①隣接施設はそれぞれの施設の役割、設置目的を条例に規定してあり、地域の活性化を図るため公民館とは設置意図も違うが、施設の目的を尊重しながら密接な連携・融合を図り、市民に親しみやすい施設として、一体的に運営・活用していきたくと考えている。

なお、先の機構改革時にも公民館の一施設として位置付けても良いのではないかと、とした議論もあったが、実質運営の点では公民館と一体的に運用・活用をしているもの、まだ名前を外して公民館とする時期には至っていないと考えている。

②公共施設の使用料は、条例等に規定しているが、施設間での徴収に差が生じ、また、不公平是正を求める声も寄せられ、今回、均衡を図ったものである。

審議日程

11日	本会議	(会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
12日	休会	
16日		
17日	本会議	(一般質問)
18日	本会議	(一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
19日	委員会	(建設・産業経済)
20日	委員会	(教育民生・総務)
21日	委員会	(中部縦貫自動車道等整備促進特別)
22日	休会	
23日		
24日	本会議	(各委員長報告・質疑・討論・採決、市会案上程・質疑・討論・採決)

しかし、要綱中の基準等に問題もあり、使用料及び減免基準を見直し市民の要望に沿って是正に努めたいと考えている。

ジュニア等、社会体育への支援について

問 ジュニア(小学校)・ジュニアユース(中学校)は特にスポーツ活動の面で、今後、学校活動より中心が変化していくと考えるが、義務教育との関係や育成方法などの見解はどうか。

答 競技スポーツの振興は学校体育と社会体育とが互いに連携を図りながら進めていくことが大切である。

小学生は十七団体あるスポーツ少年団で活動を行っており、中学生を対象としたジュニアユースは昨年サッカーチームが結成され、市外への遠征等で経費もかさみ負担が増大しているのではないかと思っている。

各種協会の規定では選手登録上の問題もあり、中体連大会等には所属学校から出場出来ず、更に学校とチーム指導者双方における理解・合意も必要でこれらの問題解決を優先したうえ、必要により財政支援等も検討したいと考えている。



第285回 4月 臨時市議会

去る4月18日、第285回臨時市議会が開かれ、理事者から提出された「監査委員の選任について」の議案に同意しました。

また、急を要するとして議会に諮る前に専決処分された案件の承認を求める議案2件についても、承認しました。

監査委員(議会選出)の選任に同意

藤田 護 氏 (69歳)
(中津川26-14)

第三次後期基本構想と農業政策について

問 ①農業に課せられた最大の責務は、「国民の命を守る食料の確保とその安全性」であると思う。真にヘルシーな農産品を作るための具体策をこの三次構想にも示してはどうか。

②「ドイツでは三割高までなら健康をとる」という消費者が多くの行政はもつと連絡を密にする必要があると思うがどうか。

答 ①今日の農業・農村は担い手の不足や輸入、生産調整面積の増大、新食糧法の施行などから米価は低落傾向にあり、農業経営をいかに成り立たせるか、どうして産地間競争に打ち勝つか等々、さまざまな問題に直面している。

このため、より一層低コスト

化を図り高生産性と食品の安全性を追求していくことが今後の基本と考えている。

一方、中山間地域では安全性はもとより独自性を持ったヘルシー農業や有機農業、特産物のブランド化等を推進していくことが生き残れる道と考え、基本計画にも取り入れている。

②消費者の嗜好は食品としての安全性・価格・品質と形状など多種多様なニーズがある。

一方、生産者は消費者の意向を把握し、その動向を的確にとらえ、どのような農産物をどのように生産し出荷販売を推進するかが重要となっている。

消費者の声を生産者に反映させるため、体験農園などを通じて消費者と交流する女性グループの育成を図る他、消費者グループ等を通じて意見や要望を聞きながら、安全でおいしい農産物を供給するように指導・助言をしていきたいと考えている。

亀山周辺の開発計画について



計画発表が待たれる大高跡地周辺
(亀山中腹より)

性化、都市景観づくりなどを推進していく上で極めて重要であると位置付けている。

亀山周辺に残された最後のまとまった土地であり、市民共有の財産との認識に立ち最も適当な利用計画の検討を進めているところであり、市民のコンセンサスも得ながら早急に決定したいと考えており、その上で取得方法等も県と協議し、要望を行っていく考えである。

商店街の空地・空家対策について

問 ①最近、市街地が増えてきた空地・空家対策事業の受けとめ方と今後の考え方はどうか。
②この事業を活用する希望者には特別な融資計画があるのか。

答 ①近年、転・廃業する店舗が増えて商業振興の大きな問題となっており、昨年度に地域の特性を生かした有効活用を図るための組織化などに対する委託費を、また、本年度はこれを再活用するための仲介を行う事業に対して補助を行っている。

六月には他市からの出店があつて、効果の一つと評価しており、市街地の空洞化を防ぎ、商店街の賑わいも期待し、後継者問題等も含めて今後とも支援する方向で検討していきたい。

②現行の融資制度の中に空店舗を活用し、新たな設備を促進するための特別枠もあるが、見直しについては早い機会に関係機関等の意見も参考に検討を加えていきたいと考えている。

市長の政治姿勢について

問 ①重要課題について、市民に理解を得るための手法などどのように考えているのか。
②地方分権の時代を見据えたバランスのとれた政治に対する見解はどうか。
③残された重要課題は後二年の任期でどの程度仕上げるのか。

答 ①対話が絶対必要だと考えている。各種の事業を通じて方向性や具体的な取り組み等を説明して市民の理解を得ながら、広報・広聴活動をも実施してこそ市民との信頼関係が築かれるものと確信している。
②地方財政の負担増加は明らかにあり、当市ではまだ社会資本の整備が必要のため、新たな行政需要にも対応が必要だが厳しい局面も否めず、将来の財政負担も考慮して収支のバランスを保ちつつ、市民の要望にこたえていくことだと心得ている。

③部長制導入などの機構改革からさらに積極的な解決に取り組む所存であり、浄化センターについては来年度の着工を目指して地区の同意を得るべく努力しており、亀山周辺の整備やアクセス道路問題などは都市マスター

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第二十九号	平成八年度大野市一般会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十号	平成八年度大野市老人保健特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十一号	平成八年度大野市水道事業会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十二号	大野市災害対策本部条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十三号	大野市図書館設置条例及び大野市視聴覚ライブラリー設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十四号	大野市ホームヘルパー派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十五号	土地の取得について	原案可決
第三十六号	大野市庁舎増築工事(建築工事)請負契約締結について	原案可決
市会案第九号	第九次治水事業五カ年計画に関する意見書	原案可決
市会案第十号	国会等首都機能移転地域の早期選定を求める意見書	原案可決
四月臨時市議会		
第二十六号	監査委員の選任について	同意
第二十七号	専決処分承認を求めることについて(平成七年度大野市一般会計補正予算(第五号))	承認
第二十八号	専決処分の承認を求めることについて(大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承認

プランの作成により、方向性を明確にしていきたいと考えている。他にもまだまだ多くの重要課題があるが、優先順位を決めて解決に鋭意努力していきたい。

災害対策について

問 ①非常時に備えた地域マニュアルやリーダーが必要と思うが対応策を考えているのか。
 ②災害対策本部となる市の機構は迅速な機能システムができてくるのか。
 ③水や食糧等、非常時の必需品を備蓄する計画はあるのか。
 答 ①現行の計画見直しの後、災害時の対応マニュアル、避難経路・場所などを掲載した防災マップを全戸に配布していく予定で、既存の自衛消防クラブなどを自主防災組織に育成していく必要もあると考えている。
 ②組織は本部長のもと災害時の必要業務を二十三に分けて分担しており、行政組織のそれぞれの課を単位として業務に当たることになっている。なお、本年度より防災計画の見直しを進めており本部の組織整備も行う必要があると考えている。
 ③「防災関係資機材整備事業」として災害時の必需品備蓄を進めており、昨年度は毛布・ヘルメットを備蓄した。飲食物は乾パン五千食分をすでに有終会館に備蓄しており飲料水は浄水した上、給水車で供給することになっている。



不測の事態に備えて!!
(水防訓練から)

ホームヘルパー派遣手数料の改定について

問 安易な手数料改定はホームヘルパーの負担増ではないか。
 答 現在、常勤ホームヘルパーは十一人で、寝たきり老人や障害者等七十七世帯へ派遣しており、今回の改正案は派遣世帯の生計中心者前年所得税額十四万円以上の方を現行より十円引上げ九百二十円に改正するもので国の基準改正に準じており、負担額の最高額階層だけを改正して、他は従来どおり据え置きにしている。
 今後、対象の方々に改正についての理解を得られるよう対処していきたいと考えている。
 ホームヘルパーの身分保障等には、なお一層待遇改善に努めていきたいと思っている。

原子力の防災について

問 ①地震等を想定した原子力防災計画を考えられないか。
 ②ヨウ素剤の配布を進める考えはないか。
 答 ①国・県では、防災基本計画に基づき、計画の見直しを行っており、当市としては、この原子力災害対策計画が示された段階で整合性なども勘案しながら、これの災害対策を検討していきたいと考えている。
 ②県内では一部の団体で備蓄されているが保存上の問題から、全家庭には配備されていないと聞いており、今後、備蓄の実態や状況、また、これの保存・取り扱いなどの問題も含めて十分に調査・研究して対処したい。

自然環境の保全について

問 ①合併浄化槽設置補助金の申し込み状況はどうか。
 ②浄化センターにおけるEM菌活用事業の見通しはどうか。
 答 ①この補助制度は本年四月一日より施行され、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に七月末日

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
継続七分 平成七年 請願六号	「保育所措置制度を堅持し、公的保育の拡充を求める意見書」の提出に関する請願	福井県保育団体連絡会 会長 大西通代	継続審査
継続一分 請願一号	政府・厚生省の介護保険構想に対する意見書採択を求める請願書	医療と福祉を守る福井県民の会 代表委員 大門和	継続審査
継続七分 平成七年 陳情二十二号	人権擁護に関する「条例」もしくは「宣言」の制定についての陳情書	部落解放基本法制定要求国民運動福井県実行委員会 会長 藤下恒庸 他一名	継続審査
継続八号 陳情八号	市道の拡幅および橋梁の改修について	大野砂利採取販売協同組合理事長 宮田一也 他四名	採択
継続九号 陳情九号	し尿汲取料金の値上げ改正について	大野市明倫町 山内義高 他五名	継続審査
陳情十号	市道認定について	下中野区長 島田一成 他十二名	採択
陳情十一号	市道の 신설について	春日二丁目東区長 松原勝一 他三名	採択
陳情十二号	市道の認定について	田野区長 中村亨 他五名	採択

までの申し込み期間となつていますが、現在、個人や事業所から新築する際に八人槽の設置など三件の申し込みと、電話による問い合わせが約十五件ある。今後とも積極的に啓蒙活動を続けていきたいと考えている。
 ②施設内及び肥料の悪臭緩和、脱水汚泥の減少、放流水の浄化対策等についてを検討している

が、福岡県の報告事例とは処理方式や設備等の違いもあつて、使用方法には十分な専門的知識が不可欠となり、順次、可能な所から試みるよう専門機関の指導を受けているところである。浄化槽の水質改善に対しては、実験研究が可能な公共施設の選定と諸条件を検討しているところである。

ゴミ対策について

問 ①古紙類の減量、ペットボトルの処理等、回収目標設定とシステムについて聞きたい。

②リサイクルの体制について、回収後の方策と行政の体制づくり及び市民から協力を得るための体制づくりはどのように構築するのか。また、「リサイクルの日設定」の考え方はどうか。

③ダイオキシンの発生も伴う焼却方法を再度真剣に考えるべきだと思うが、対応はどうか。

答 ①現在、ゴミの焼却処理は施設の老朽化、量の増加等により非常に苦慮しており、紙ゴミの減量を一つの目標に、平成三年度から各種団体が資源回収を実施しているが、昨年度は約七十五トンの回収で、今後の回収可能な量は年間千〜千五百トン程と考えている。

昨年の十二月から施行となった、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」による分別収集計画と、

当市の「一般廃棄物処理基本計画」の見直しに際し、回収システムを含めて検討



サイクルの日設定」も含めて、更なる推進を旨とした計画を策定したいと考えている。

したいと考えている。

ペットボトルは現在、国民一人当り一月月に一・九本の使用量と言われており、当市では約百万本弱になると推定され回収目標とそのシステムは、「分別収集計画」で考えていきたい。

②法の改正により事業者、消費者、地方公共団体の役割が明文化され、当市でも法に基づく分別収集計画を本年十月をめどとして策定に取り組んでいる。

分別対象は今のところ四種類七品目として、缶類ではスチールとアルミの二品目、びん類では白・茶・その他の三品目、紙類では紙パックのみ、それにペットボトルとなっている。

当市は昭和六十三年から空きびん回収事業として四種類に分けて実施しており、また、ペットボトルの回収は、一部の地区や婦人団体等で非常に積極的な取り組みがなされている。

ゴミの減量やリサイクル推進のため特に十のモデル地区を設定し本年十月をめどに試行すべく諸準備を進めており、各種事業を生かしながら回収後の処理等についても検討を加え、「リ

③我国では昭和五十八年に焼却施設の集じん灰からダイオキシンが検出されたため、専門家による検討の末、平成二年に示されたガイドラインは、完全燃焼と排ガス処理システムを改善することとされ、当市の焼却施設では炉内温度を八百度以上に保ちながら完全燃焼を行い発生防止に努めている。

しかしながら当該施設全体の老朽化も進んでおり、今後の焼却炉整備の際には十分配慮した方法も検討したいと考えている。

市街地活性化について

問 当市は人口の減少、街中の空洞化等寂しい限りだが、打開する手段となる六間アクセスの進捗状況と都市景観条例はどのようになっているのか。

答 市街地への西部アクセスは校区割り、景観条例、亀山周辺を今後どうするか等、避けて通れない問題として昨年来、「都市マスタープラン」の中で取り組んできたところである。

現在、検討報告書を基に庁内会議を重ね原案を作成しているところで、国道四七六号の絡みもあり、県当局の意見も聞きながら概略については、次の九月議会時に、「こういう方法で考

えている」と提示出来るのではないかと考えている。

また、うるおいのあるまちづくりを目指すため条例制定の前提として、平成五年度から、「大野市景観づくり基本計画」を進めてきたが、現在策定中のマスタープランの中で景観形成地区等との整合性を図る必要もあつて、今後、専門委員会を設けて検討する考えであり、来年度は条例化に向けた作業に入りたいと考えている。



商店街の駐車場対策について

問 六間通り駐車場の使い方を警察と協議する等、商店街とも連携してもらう少し有効的な利用改善策が考えられないのか。

答 従来から商店街には十分な駐車施設がなく、買い物客が郊

外へ流れる一因となっている。

現在、商店街に関する公共施設は元町市営駐車場のみで六間通りには低料金の駐車スペースがあり、新たな施設の設置は用地の確保、コストの面から困難のため、これらの施設を有効に利用して欲しいと考えている。

なお、六間通り駐車場については、より有効な活用策を検討するため関係機関とも協議したいと考えている。

市営住宅の管理について

問 市営住宅の入居者に対して五年毎に連帯保証人から所得証明書などを提出させているが、簡素化する考えはないか。

答 市営住宅の管理は、法の規定に基づく条例と施行規則があり、保証人については規則でその条件などが規定されている。

今後とも、新規の入居は従来通り実施するが、五年毎の入居使用更新時には家賃の支払い状況なども総合的に判断し、できるだけ事務の簡素化に努め、保証人の変更がない限り新規の所得証明書は求めないことにしたいと考えている。



委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

●建設常任委員会

○小矢戸地区の水源調査委託事業について

中部縦貫道建設にかかるトンネル工事により小矢戸地区の簡易水道水源の水の流れが影響を受ける恐れがあるため、事前に他の水源の調査を行うものである。実施に当たっては、単なるトンネル工事対策の調査としてとらえるのではなく、周辺地区全体の将来的な水供給体系を見据えた上での調査とされたい旨の要望が述べられた。

○陳情八号 市道の拡幅および橋梁の改修について

これは、三月定例会より継続審査に付されていたが、大野砂利採取組合が下打波地係において将来的に砂利採取を行う計画を進めるに当たり、必要とされる既存市道の拡幅と橋の改修を

求めるものである。

理事者の説明では、「全体工事のうち、道路の拡幅・舗装工事にかかる費用についてはすべて陳情者が負担し、また、完成後のこの区間の維持管理についても自らが行いたい」との陳情者の意向である。

当委員会としては、地元住民の理解も十分に得る必要があるとしたうえで、建築資材の確保に供されるという公益的な側面、また、応分の受益者負担がなされるとの観点から全会一致で採択と決した。

○第九次治水事業五カ年計画の策定に関する意見書を国に提出願いたい旨の要望書について
「福井県治水海岸協会会長および、全国治水砂防協会福井県支部長」より提出があつて、当委員会としてもその趣旨に賛同して、別途意見書案を提出することにした。

●教育民生常任委員会

○廃棄物減量等推進事業について

この事業では、今回、国の容器包装リサイクル法の対象外とされた古紙類についても、十月をめどにリサイクル推進のための計画を作成していくとの理事

者の説明であつた。

現在、当市ではゴミの大半を古紙類が占めている状況から、リサイクルの体系化を図ることは緊急の課題となつている。

毎月定期的に資源回収の日を設定するなど、早急に行動を起こすことが先決ではないかとの意見が述べられ、この点、理事者としても十分に留意の上、この事業の推進に当たられたいとの要望がなされた。

○請願一号 政府、厚生省の介護保険構想に対する意見書採択を求める請願書

三月定例会からの継続審査となつては、これにかかる法案については、今国会での提出が見送られて与党三党が次期国会への提出に向け国民の理解を得るための見直し作業を進めているようであり、今少し、その動向を見極める必要があるとして賛成多数で継続審査とした。

●産業経済常任委員会

○環境にやさしい農業推進事業について

環境問題解決の一つの手法として最近注目されているEM菌の活用方法とその効用を調査、研究することの事業については、理事者より細部にわたる計画内容が示された。

当市の風土に見合った野菜栽培のあり方や養鶏施設における公害防止方法などを実証的に解

明していくために、この分野で特に関心を持つ二つの営農団体を補助対象として選定し、詳細なデータの収集・分析が必要であり、三カ年継続して実施したい旨の説明を受けてこれを了とした。

○亀山環境改善事業について

調査の目的・方法をも明確にした詳細な調査項目など、計画書の提示と説明を受けてこれを了とした。

○外国人研修生受入れ事業に関して

昨年来「受入れ事業の窓口を一本化して取り組むべき」と強く指摘してきたところである。担当課においては、精力的に関係団体とも協議を重ねる中、交流協議会を新たに設置し、この

協議会事業として取り組むべく鋭意努力中であるとの説明がなされた。

受入れ窓口の統一化については、研修生の受入れ時期や派遣元の違いなど、この事業の困難を極める背景があることは理解できる。

今後更に、多岐にわたる国際交流を十分念頭に置かれ、明確な統一窓口としての協議会の設置並びに運営にも万全を期するとともに、補助金については、その協議会に対して支出されたこととした上でこれを了とした。

●総務常任委員会

○将来を見据えた重要な計画策定に際して

「行政としての手法が明瞭でなく、また、統一性も見えないのではないか」との意見が述べられ、理事者からは、「市民の声は第一段階的な情報収集の範囲として、行政内部の判断材料と認識しており、更に検討段階での整合性を図りながら、十分な調整にも努めたい」との説明があつた。

しかしながら、「最終段階において市民に相談するような手法はいかがなものか」と論じられたところである。



サービス在宅となる中心となる介護保険法 (ホームヘルパーの活動より)